

2022年8月9日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
株式会社 仙台銀行

## 外国籍のお客さまへのお願い

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、外国籍のお客さまにおかれましては口座開設時に、「在留資格」「在留期間」等を在留カード等により確認させていただいておりますが、お客さまのお届け事項に関する情報等を定期的にご確認させていただく取組として、既に当行に口座を開設されているお客さまにおかれましても、「在留資格」「在留期間」等を更新した場合は、新たな在留カード等のご提示をお願いすることといたしました。

また、在留カード等のご提示がないまま当行にお届けいただいている在留期間を超過した場合は、預金規定に基づき、やむを得ず、お客さまの預金口座の入出金や振込等の取引を制限させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

なお、在留期間の満了等により、本国に帰国される場合は口座解約のお手続きをお願いいたします。

以上

じもとグループは  
SDGsに賛同しています本件に関する問合せ先  
事務部事務管理課 菅原  
電話番号 022-225-8240